

## 整備新幹線の未着工区間の着工に関する緊急要請

本年3月に発生した東日本大震災において、新幹線の高い耐震性や震災時における交通機能の重要性が確認されたところであり、災害に強い国づくりの観点から、そして日本経済の再生を図るためにも、我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線を早急に整備する必要がある。

こうした状況の中、整備新幹線は、昭和48年に整備計画が決定されて以来、国民の熱き願いにもかかわらず、40年近く経過してなお、将来的な見通しが立たないまま未着工区間が残されていることは極めて憂慮すべき事態である。

国においては、22年度予算及び23年度予算にも未着工区間整備に係る留保分（90億円）が計上され、また、一昨年12月には整備新幹線問題検討会議等における検討が開始され、昨年12月には着工に当たっての基本的な条件等について詳細な検討を進めるとのことであったが、未だ検討は結論に至っていない状況である。

また、先の国会においては、未着工区間について、早急に結論を得て、早期の工事着手の実現を図るよう附帯決議が採択されたところである。

については、整備新幹線の全線の1日も早い開通に向けて、**今年度中に未着工区間を認可・着工することを強く要請する。**

平成23年11月16日

整備新幹線関係18都道府県期成同盟会

北海道、青森県、岩手県、東京都、埼玉県、群馬県、  
長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、  
大阪府、福岡県、長崎県、佐賀県、熊本県、鹿児島県